

## 第 13 号

## 動 産 の 取 得 に つ い て

航空消防防災体制を整備するため、次の動産を取得する。

平成 28 年 11 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- |   |   |   |   |                      |
|---|---|---|---|----------------------|
| 1 | 物 | 件 | 名 | 消防防災ヘリコプター予備部品及び特殊工具 |
| 2 | 取 | 得 | 予 | 定                    |
|   |   |   | 価 | 格                    |
|   |   |   |   | 76,040,056円          |
| 3 | 取 | 得 | の | 相                    |
|   |   |   | 手 | 方                    |
|   |   |   |   | 兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号 |
|   |   |   |   | 川崎重工業株式会社            |
|   |   |   |   | 代表取締役 金花芳則           |

## 提案理由

動産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。